

1 審議会名	上田市障害者施策審議会
2 日時	令和元年12月11日 午前10時00分から11時45分まで
3 会場	上田市役所東庁舎2階第3会議室
4 出席者	伊藤委員、遠藤委員、小沼委員、片山委員、小林(彰)委員、小林(功)委員、佐藤委員 中村委員、花岡委員、宮下(千)委員、宮下(直)委員、吉池委員
5 市側出席者	近藤福祉部長、堀内障がい者支援課長、杉山真田市民サービス課長、佐藤武石市民サービス課長、小平障がい者支援担当係長、弓掛主査
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者 0人、記者 0人	
8 会議概要作成年月日	令和元年12月12日

協議事項等

- 1 開 会 (障がい者支援課長)
- 2 福祉部長あいさつ
- 3 会長あいさつ

条例関係、上田市の場合、手話に特化せず点字等も含めた意思疎通を図ろうという方向。

関係者や関係団体から大切な意見をいただいているが、ボリュームが大きすぎると、ただ作っただけになってしまう。市民にとって有意義な、活用できる条例にしたいのでよろしくご審議をお願いしたい。
- 4 協議事項 (司 会) 会長
 - (1) ニーズ調査のためのアンケートについて (資料に基づき事務局より報告)
 - (2) 意思疎通等関係条例の骨子(案)について(資料に基づき事務局から説明)
 - ア 前文について 質疑応答、意見等なし
 - イ 目的について

(委 員) 地域では障がい者情報を持ち合わせていないが、条例に盛り込まれたら情報提供できるのか。

(事務局) 地域に障がい者情報を提供して理解を得ることまでは考えていないため、現時点では難しい。

(委 員) 災害情報の伝達方法等の支援について検討しておくよう努めるとあるが、情報が足りない以上情報伝達はできない。

(事務局) 今回の災害を経験し、避難誘導や弱者支援など様々な課題を検証しなければと思っているが、一足飛びに災害支援を条例に盛り込むことは早計かもしれない。
 - ウ 定義について

(事務局) 障害者の定義について、精神障がいも通常は会話でコミュニケーションが取れると思われるし、一般的にわかりにくいのでは等、定義が散漫と感じており事務局でも苦慮している。

(会 長) 発達障がいなどを含めるとかなり広がるが、対象者に入れた方がよいのだろうか。

(委 員) 手話だけでなくコミュニケーションにカードを使ったりするケースもあれば、家族間や支援者間でのみ通じるケースもあり、ひとくくりにとめるのは難しいかもしれない。

(委 員) 発達障がいは絵文字等の視覚的手段が捉えやすいので、盛り込む意義もあるのではないか。

(委 員) 意思疎通等手段で20数個も列挙することに違和感があり、内容が偏っているようにも思う。

(事務局) 懇談会等の意見を反映し細かく定義しすぎた傾向があり、手話や点字を中心として意思疎通手段の利用促進を、というところから出発しているため、そこに回帰する必要があると考えている。

(委 員) 手段の定義をここまで細かく例示する必要があるのか。

(事務局) 再度精査させていただきたい。

(委 員) 想いがあることは分かるが内容が広がり過ぎてしまって分かりにくい。最初の目的が視聴覚障がいに絞ったものであったならば、最初に戻った方がよいのではないか。

(会 長) 障害者の定義はそのままにしつつ、そのほかは付録的にあればよいのではないか。

(委 員) 今回の台風災害は、息子を抱え避難先が分からずとても困った。身体や知的障がいは普通の避難所は行きづらいし、医ケアが必要な場合は電源が必要で他の人と一緒に避難しづらい。福祉避難所を具体的に検討してもらえれば、今後災害があった時に心強い。

(事務局) 福祉避難所は、市では16施設と協定を結んでいるが、すぐ避難できる場所ではなく、医ケアの

場合も停電の問題等といった課題もあるため、協定締結先とも協議しながら検証していきたい。

(委員) 市が補助しているような施設では、当然福祉避難所として受け入れてしかるべきと思う。

(事務局) 公共施設について、いざというときに使えるのかという点も検証していきたい。

(会長) 防災計画へ盛り込んでいただくようお願いしたい。

(委員) 定義の合理的配慮で、意思表示できない場合は家族や支援者からの意思表示を含めたらどうか。

(事務局) 定義については、肉付けしていくか、すべて記載すべきか再度検討したい。

エ 基本理念について

(事務局) 基本理念にある地域コミュニティも、これまでの意見を踏まえ再考したい。

(委員) 基本理念の8つ目は、当初の意義がぼやけるのではないか。

(事務局) ご意見を参考にしながら、改めて焦点を絞っていきたい。

オ 市の責務等について

(委員) 定義が現在のままだと、精神や発達障がいの方の手段とは何なのか、ということになる。アンケート調査結果から、「会話」の位置づけを整理すべき。

(事務局) 会話の位置づけについては、貴重な意見として再考したい。

(会長) 会話というのが実は一番難しい。誤解を受けるのも会話。

(事務局) 焦点を絞りつつ、場合によっては幅広く「等」に含めるなど、再考したい。

(副会長) 会話でなく「対話」を重視している。対話の難しさを感じている。

(会長) 意思決定支援もまさに同じ。意思をどう形成するか、どう表出するかということも大切だし、支援者がそれをどう受け止めるのかという受信能力も大切。

(委員) 障がい者にとっては会話ではなく対話がキーポイント。相手のことが分かって初めて対話が成り立つ。「この人は自分のことを分かってくれる」と、相手にとっての理解者になる、理解者であると信じてもらうという、信頼関係を築くことが対話だと思う。

(委員) 本質的に心を許さないと意思疎通できず、根本的に相手の心に入っていないと伝わらない。責務や役割として表記してあることは間違いではないし立派だと思うが、実際は難しい。

(会長) 時間や場所、誰が話すかということも重要なポイント。何らかの形で「対話」についても条例に盛り込めればよい。それこそが本当の合理的配慮と思う。

(委員) 障害者基本法でも定義があるので、障害者の定義は外せない一方で、意思疎通ができない人を置いてきぼりにもできないと思う。適切なテーマ設定が必要だ。

(事務局) 一般の人が見ても分かりやすい条例を目指して再考していきたい。

カ 市の施策について

(副会長) 今回追加された訓練支援とは、何についての訓練支援か。

(事務局) 意思疎通のための手段、ツール、機器を提供しておしまいでなく、その使い方の支援や使い方の訓練支援ということを考えている。

(委員) 条例はどういう層をターゲットにし、どういう層に分かってもらいたいと思っているのか。

(事務局) 障がいの有無に関わらず全ての市民を対象にと考えている。

(委員) 情報アクセシビリティといったとき、どれくらいの人が認知できるか疑問だが、非常に良い意味の言葉と思うので、分かりやすい形で残してほしい。

(委員) 啓発という文言が多いが分ける必要があるか。どこかにまとめられないか。

(事務局) 項目を追加した中であちこちに出てきているため精査していきたい。

(委員) 情報アクセシビリティは、情報の利用のしやすさといった分かりやすい表現に直したらどうか。

(事務局) 横文字というのは確かに一般的にはわかりにくいかもしれないので再考したい。

(会長) すべての障がいがある方を対象とはいえ、手話や点字といったコミュニケーション手段を中心に、それとは別の形で他の障がいへも支援や配慮が必要ということを示す方針でどうか。発達や精神、知的障がいに広げていくとわかりづらくなっていく。

事務局で再度検討してもらい、市民にわかりやすいものにしてもらいたい。

8 事務連絡

(事務局) 県の共生社会づくり条例の動向注視及び次回審議会等。

9 閉 会 (障がい者支援課長)